

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年4月17日定例教育委員会が、木曾川庁舎第三会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第23号議案 一宮市教育委員会事務点検評価員の委嘱について
- 第24号議案 平成25年度学校運営協議会委員の任命について
- 第25号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について
- 第26号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第27号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について
- 第28号議案 平成25年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定について

2 出席委員

光崎委員長 河合委員 川合委員 關戸委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

服部教育文化部長 太田教育文化部次長 杉山中央図書館長 土本博物館長 高崎総務課長 石原学校教育課長 内田学校給食課長 野田生涯学習課長 吉田スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知図書館事務局長 神田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

平松総務課副主監 平野総務課主査

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、4月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を川合委員と河合委員のお二人にお願いいたします。それでは、3月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、3月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第23号議案 一宮市教育委員会事務点検評価員の委嘱について、ご説明をお願いいたします。

高崎総務課長

第23号議案 一宮市教育委員会事務点検評価員の委嘱について、別紙案を添えて教育

委員会の審議に付するものであります。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、一宮市教育委員会事務点検評価員を委嘱するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第23号議案 一宮市教育委員会事務点検評価員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第24号議案 平成25年度学校運営協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

第24号議案 平成25年度学校運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

学校代表が4人の場合や5人の場合がありますが、理由はありますか。

石原学校教育課長

学校では部会を作りますので、その関係で調整しています。特に学校によって人数を決めている訳ではありません。学校の事情です。

委員

委員で学校によって女性の方が少ないところが見受けられます。小学校で1人のところがあります。女性の意見を取り入れるという意味で女性の方を増やしていただきたいと思えます。

石原学校教育課長

特に男性、女性という指定はありませんが、今後学校にこういった点について指導していきたいと思えます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第24号議案 平成25年度学校運営協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第25号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、ご説明をお願いします。

野田生涯学習課長

第25号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市小中学校長会役員就任のため、社会教育法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第25号議案 一宮市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第26号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

吉田スポーツ課長

第26号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、欠員補充のため、スポーツ基本法第32条第1項及び一宮市スポーツ推進委員に関する規則第4条第2項の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員長

欠員補充ということですが、他の地域で欠員となっているところがありますか。

吉田スポーツ課長

ございません。

委員

スポーツ推進員は全員で何人になるのでしょうか。

吉田スポーツ課長

113名でございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第26号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第27号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

石原学校教育課長

受付番号第1号から第5号について後援内容説明。

野田生涯学習課長

受付番号第1号から第11号について後援内容説明。

吉田スポーツ課長

受付番号第1号から第12号について後援内容説明。

志知図書館事務局長

受付番号第1号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

生涯学習課受付番号2号のDREAM FANTASIA2013で有料のミニライブを除いたダンスコンテストと国際交流イベントの後援名義使用許可申請ですが、ポスターの同じ紙面にミニライブが載っていると全ての内容が後援されていると誤解してしまうことが懸念されます。また、営利性のことについて説明願います。

野田生涯学習課長

ダンスのみの後援名義になったとしても、見る方は全体をとおして後援がされていると誤解してしまうのではないかと危惧しています。営利性の問題については、収支差引は0円で利潤はない申請となっています。ただし、運営費が2千万円ありますが、資料が整っているわけではありませんので、実質的な利潤がないかどうかは不明です。

委員長

危惧するところは同じです。改めて、皆さんにご意見を伺うこととなります。

私の意見としては、利益あるいは何らかのことが起こりうるような可能性がある。実施場所以外の多くの教育委員会が後援をしていないというところは、検討の中に入れるべきではないかと思えます。慎重にしたいと思えます。

委員

過去にも行われた事業でしょうか。

野田生涯学習課長

今回初めてで、これが軌道に乗れば来年度は予選エリアを全国規模に広げていくとのことでした。

委員

理事長の方は、ダンスのスクールをやってみえるのか、公の方なのか教えてください。

野田生涯学習課長

理事長さんは、XXXXXXXXXXの代表です。他の理事の方は、XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXの代表でダンスとは関連のないと思われる方が実行委員をされてみえます。

委員長

今回初めてで、一宮市で開催されないこともあるので一步下がって様子を見てはどうかと思えます。費用面ではどういう使い方をされるかわからない、後援名義は、ミニライブとは別となっていますが同一との誤解を生じさせるのではないかと感じられます。よって、私の意見としては、不許可にした方がよいと思えます。

中野教育長

費用面で収支の関係が不明確で、また、理事長さんが専門ではないなど不明瞭な点が多いことから、この話が学校現場にいくと現場が困ってしまいますので不許可でよいと思えます。

委員長

不明瞭な点が多いため、将来のことについては結果をみてから判断することとし、生涯学習課受付番号2号のDREAM FANTASIA2013は、今回は不許可としたいと思えますがよろ

しいでしょうか。

各委員

賛成いたします。

委員

生涯学習課受付番号8号でモラロジーの内容について説明願います。

野田生涯学習課長

本部は公益財団法人モラロジー研究所で、北モラロジーは各地域にある事務所の一つです。事務所からの申請ですので公益法人ではありません。公益財団法人モラロジー研究所は、モラロジー（道徳科学）及び、倫理道徳の研究と「心の生涯学習」を推進する文部科学省所管の社会教育関係団体です。大正15年に法学博士廣池千九郎氏が、新しい学問として、モラロジーを提唱して創立されました。モラロジーは、道徳を表すモラルと、学問を表すロジーからなる学問名です。人間がよりよく生きるための指針を探求し、提示することを目的とする総合人間学です。この趣旨に賛同して各地域に事務所が設けられ、その一つが一宮北モラロジー事務所です。申請者は公益法人ではないので、許可理由は（6）の過去において教育委員会が後援した実績のあるものといいたしました。

委員

過去においての実績を教えてください。

野田生涯学習課長

平成25年1月に3月実施分の許可をいただいています。

委員

他の委員さんのご意見はどうでしょうか。

委員長

許可理由の（6）は過去において問題がなかったと担当課において判断しておりますので、今回の申請についても信用性があると思っています。

委員

野田生涯学習課長いかがですか。

野田生涯学習課長

現場を見ているということではありません。トラブルがあったとか勧誘行為があったとかそういうことが、私たちの方に話が入ってきたという事実がなかったということです。個々の事業は終わってから実績報告があります、また、そのとき聞き取りも行っていないので問題があるとは思っていません。

委員

新規の後援名義の申請で実績を積まれたところはよいと思いますが、そうでない場合は、最初から後援名義を許可するのはリスクがあると思いますので私も注意していきたいと思えます。

委員長

私も同意見です。今回は既に実績がありますので行っていただき、報告の時には実態について問題がないかどうか把握する必要があると思います。今後はアンテナをより高くするようにしていただきたいと思えます。

委員

生涯学習課受付番号9号で（社）スコーレ家庭教育振興協会はどういう団体ですか。

野田生涯学習課長

古代ギリシャの優れた生活習慣を“現代のスコール”として甦らせ、独自の教育システムとカリキュラムによって、人間としていかにしてより良く豊かに生きるかを学ぶ場を提供しています。

1980年7月、「国際スコール協会」として発足した生涯学習団体です。1999年8月、文部省から社団法人の認可を受け、「社団法人スコール家庭教育振興協会」と名称変更し、全国1200拠点で学習と活動を展開しています、合言葉は“共に生き、共に学び、共に幸せを”。特定の宗教や政治、イデオロギーとは距離を置き、どんな人でも参加できます。

「スコール」とは、今日の”スクール“の語源となるギリシャ語です。学び、遊び、余暇という、3つの異なった意味を、たった一言で表す言葉です。

委員長

スポーツ課受付番号1号の日本3B体操協会はどんな団体ですか。

吉田スポーツ課長

3つの道具（ボール、ベル、ベルダー）を使って、音楽に合わせて健康体操することを目的とした団体です。

委員長

大府市で開催されますが、一宮市内にこういうことをされる方がみえるということですか。

吉田スポーツ課長

はいそうです。今回は、他に、あま市、江南市、長久手市が後援するとのこと。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第27号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、生涯学習課受付番号2号を除き、原案どおり可決いたします。続きまして、第28号議案 平成25年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定については、個人情報に関する案件ですので秘密会とし、報告事項、その他の後に審議いたします。それでは、報告事項をお願いいたします。

報告事項

高崎総務課長

教育委員会事務局職員の人事異動についての決裁の報告について、さわやかエコスタイルキャンペーンについて

石原学校教育課長

児童生徒数について、小中学校の4役名簿について、校長会の組織表について、学級閉鎖について

神田博物館事務局長

近代の洋装と毛織物～文明開化のコスチューム（博物館）について

そ の 他

高崎総務課長

5月・6月・7月・8月の定例教育委員会の日程について、平成25年度教育委員研修の日程について

委員長

それでは、最後に第28号議案 平成25年度一宮市一宮・木全・オーシマ奨学基金奨学生の決定について審議をしたいと思います。関係者以外の方々は、ご退席ください。

関係者以外退席後、秘密会による審議（原案どおり可決）

以上をもちまして、本日の審議を終わります。

閉 会 宣 言

委員長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員